

第3回 CPD WG 会合議事録

日時：11月29日（木） 10:00～12:10

場所：日本工学会事務所

出席者（順不同、敬称略）：

主査 大輪武司（芝浦工業大学 理事）
委員 片桐雅明（株式会社日建設計シビル 地盤調査設計部門 技術長）
木村軍司（首都大学東京 名誉教授、電気分野）
永田一良（日立製作所研究開発本部 技術主管、日本技術士会）
中村暢文（東京農工大学大学院・共生科学研究所 准教授、化学部門）
山本 誠（東京理科大学工学部機械工学科 教授、機械分野）
事務局 柳川隆之

配布資料：

CPD07-3-1 第2回 CPD WG 会合議事録案

CPD07-3-2 日本技術士会 CPD の課題とその区分（永田委員）

CPD07-3-3 日本技術士会 CPD の形態と時間重み係数(CPDWF)及びCPD時間の関係
（永田委員）

CPD07-3-4 CPD 協議会での覚書と標準化ガイドライン項目について（大輪委員長）

CPD07-3-5 地盤工学会における IC カード化の検討（片桐委員）

議 事：

大輪主査から、WG の上部機関に当たる運営会議が 12 月 25 日に開催され、そこで日本工学会と分野別協議会の役割を明確にすることを旨としたこれまでの検討結果を報告する予定であることが述べられた。

1. 前回議事録確認

大輪主査から、議事録案に基づいて、10 月 30 日に開催された第 2 回 WG 会合の概要が説明された。修正すべき点があればこれからでも事務局に連絡することにした。

2. IC カードによる受講履歴管理の検討

片桐委員から、地盤工学会における検討結果が報告された。現在の IC カードは 1 枚 700 円と高く、これを安くするためにクレジットカード機能を持たせてカード会社に費用を負担してもらおうという構想の実現性の調査結果である。実現は可能であるが、加入会員数がまとまらないとカード会社との提携（カードの無料化）ができず、またカード年会費が必要になり、結局コスト高になることが主な問題であるとのことである。これに対し、会費支払いなど受講記録保存以外の用途を見つけること、データフォーマットの標準化を行って学協会統一のカードとすることなどの方策が話し合われた。さらに、次のような意見が出た。

*クレジットカードとの相乗りは事故のリスクがあり慎重に考えるべきである。（永田）

*IC カードはメモリ容量が大きいので、自分の生涯の学習記録を入れる媒体にする位の大きな構想を持つと良い。（永田）

*終身雇用制が崩れてくると自己証明の考え方が重要になる。（木村）

*学会ばかりでなく企業活動も含めて自己証明書になるユニバーサルなカードを目指すべきである。（永田）

*権威付けのためには、第 3 者証明は必要である。（大輪）

*日本技術士会では、自己申告制をとっているが、これからは監査のステップを入れることを検討している。（永田）

3. 標準化すべき事項に関する検討

大輪主査から、日本工学会 CPD 協議会での覚書と標準化ガイドラインについて、前回提示された

ものに改定を加えた案が提案された。検討の結果、次のような修正を加えることにした。

- 1) 第1項：対象とする技術者には、CPD 個人会員のほか、技術者になる手前の学生会員も含めるような表現にする。
- 2) 第3項：「CPD 実績の集積は暦年で行う」という項は削除し、その代わり記録提供の要求に応えられる最低年数（例えば、5年間）を規定するようにする。
- 3) 第4項：表題を「CPD の集積単位」とする。
- 4) 第5項：学協会に報告する実績の内容は、「証明書のガイドラインに従う。」とする。
- 5) 第8項：学協会のプログラムの質の保証は機関認定で行い、学協会以外のプログラムはプログラム認定を行うという2本立てをとる。また、認定プログラムにはコードをつけるという項を加える。コードは昨年までの受講履歴専門委員会の検討結果を活用する。
- 6) 第9項：「資格発行を推奨する」の主語を CPD 協議会とする。

この提案に対する意見として次のような発言があった。

- * 学会資格に意味があるかという議論がある。CPD そのものも意味合いについて議論がある。⇒時間をかけて意味を持たせることを考えるべきである。マイクロソフトやオラクルの民間資格も資格取得者が増えると世の中に認められるようになる。(大輪)
- * 産業界での採用を重視するには経産省とのつながりを考えて行動できないか。産業界で活用されるには官のお墨付きが大切である。(永田)
- * 新公益法人制度では官の力は及ぶのか。(永田) ⇒委託事業をもらうなど結びつきは大切である。(大輪)
- * ガイドラインとは何か？(木村) ⇒昨年までの検討結果をベースこれからまとめてゆく。(大輪)
- * 自己学習は監査の必要があるか？(大輪) ⇒日本技術士会ではCPD ポイントに計上できる最大値を規制している。(永田)
- * 昨年度までの検討結果は尊重すべきである。(片桐)
- * プログラムのコードは企業でも使えるようなユニバーサルなものにしてほしい。(永田)
- * CPD ポイントの重複登録は故意でなくてもシステムの問題により起こり得る。これにどう対処すべきか？(木村) ⇒送り先をホーム学協会1箇所限定すれば避けられるのではないか。(大輪) 重複は使う人が管理すればよい。(片桐)

これらの点を考慮して、大輪主査が現在の案に修正を加えて、メールで各委員に送り意見を求めることになった。

4. 日本技術士会における CPD 時間の考え方

永田委員から、日本技術士会において来年4月からの実施を目標に検討している、CPD 形態と時間重み係数および CPD 時間の関係の修正内容について報告が行われた。今回の修正は第5版として発行する。読む人による解釈の違いを防ぐよう細かく規定することを主眼としている。APECでの審査のもめごとや、特定の項目にポイントが集中している事例を調査した結果を参考にしている。これに対して、課題と区分の表は大切である(大輪)、この結果は学協会にとって参考になる(木村)との意見がでた。

今回は、12月25日の運営会議の結果報告とそれへの対応を議案として、来年1月15日(火)10-12時に開催する。

以上